

特集 p.4~5

#コロナに負けるな
まちが輝く!市民活動のすすめ



- 1月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は5、12、19、26日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。